

2018 Summer

夏号 vol.34



宮崎県人権啓発センターだより
「人権」とは、人間らしく幸せに生きるための権利。だれにとっても身近で大切なものです。思いやりの心をもって、みんなで「じんけんの風」を吹かせましょう。

じんけんの風

JINKEN NO KAZE

ちがいを認めて
みんな心地よく
暮らす世界

〔特集〕

外国人と人権

みんな仲良く
多文化共生の時代



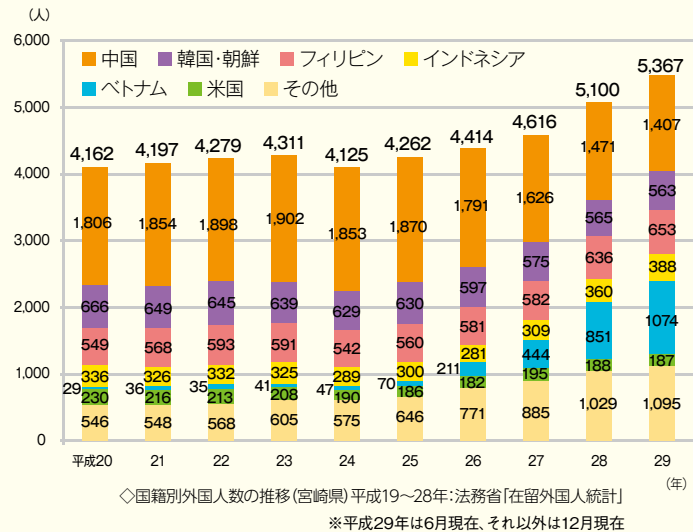
- じんけん interview
都城聖ドミニコ学園高等学校 英語教師
ケネス・リスマンさん 3
- 平成30年5月に「政治分野における
男女共同参画の推進に関する法律」が
公布・施行されました! 4
- 犯罪被害者の心に寄り添い、
途切れることのない被害者支援のために 5
- 高齢者虐待防止・成年後見制度に関する
「出前講座」のご案内 6

- 企業のみなさまへ
正しい採用選考のお願い 7
- ご存知ですか? さまざまなハラスメント 8
- 同和問題について考えましょう 9
- おすすめDVD紹介/県民人権講座の案内 10

外国人と人権 みんな仲良く 多文化共生の時代

人権とは

わたしたち地球上のすべての人間は、人間らしく幸せに生きる権利を持っています。人権には国境は存在せず、「肌の色」「言語」「宗教」「国籍」などの違いは関係ありません。



国際化にともない、外国人観光客、在留外国人ともに増加しています。今回は、日常生活の中で外国人とどのように理解し合い、お互いに気持ちよく暮らせるかについて考えてみましょう。

県内の在留外国人の数は、平成19年から25年までは横ばい状態でしたが、平成26年度から増加し、平成29年（6月現在）には5367人となりました。国別では、中国、韓国・朝鮮、フィリピン、インドネシア、ベトナムと、アジア圏が上位を占めています。また、訪日外国人観光客（インバウンド）の平成29年の人気上昇都道府県ランキングでは、宮崎県は前年同期より3倍増えて、全国2位の伸び率でした。

外国人の増加に伴い、困りごとやトラブルも増えています。こんなときにはこう対応したいという例を場面別にみてみましょう。

英語表記はあるけどスペイン語はないね…どう行けばいいんだろう？

NG対応

□話しかけられたら困るから知らんぷり

外国語が話せなくても、現在はスマートフォンの翻訳ツールなど便利なサービスがあります。機能を活用して会話してみましょう。



どうやって捨てればいいのか、誰も教えてくれない…

NG対応

□外国人はマナーが悪いんだから！
□説明してもどうせ分からないでしょ

外国語の分別パンフレットがないか行政に相談してみましょう。また、イラストを使ったわかりやすい表示をするなど工夫すると、外国人に加えお年寄りや子どもにとってもわかりやすい表示になるかもしれません。



シゴトオワツタラ、プライベートタイムデス

NG対応

□外国人って協調性ないな
□日本に来たら日本の習慣に合わせてよ
□飲み会も仕事のうちでしょ

「日本はこうだから」という価値観を押しつけていませんか？もし、自分が外国に行った時、相手の国の文化や習慣を押しつけられたらどう感じるか考えてみましょう。



インドネシアの民族衣装で参加 成人式で国際交流

平成29年度
新富町成人式実行委員長
川野浩彰さん

新富町の成人式は、成人者が実行委員会を組んで企画・運営をしています。僕らの時は町内の事業所に勤務するインドネシアの方たちと一緒に成人式を祝いました。参加者は20名程度、全員民族衣装を身につけ、日本での暮らしを映像で流したり日本の歌を披露したりと、とても身近に感じられました。成人式に向け、準備から一緒にやれてとても有意義な時間でした。言葉は通じなくても、心の通じ合いとボディランゲージで何とかなるものだと実感しました。その後もSNS等でつながっていますよ。



華やかな民族衣装で成人式に参加したインドネシアの皆さん

注目ワード
【多文化共生】

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

地元の人との交流につなげ、多様性のある宮崎を

宮崎インバウンド隊
日高 葵さん・東郷あすかさん

海外勤務や外国人との交流経験から、Uターンした故郷宮崎でインバウンドに関わる活動をしたいと意気投合したお二人。まずは100人の外国人旅行者にアンケート調査を実施したところ、ウェブ情報が少ない、案内等の多言語化が進んでいないという課題が見えてきました。「宮崎の人はやさしいけど、話しかけると目をそらされるという声もありました。言葉の壁を感じてのことでしょうが、まずは日本語でわかりやすく話してみてください。大切なのは相手のことを知り、互いの文化や風習を認め合う心です」。多様な民族や文化を受け入れられる宮崎づくりのために日々活動中です。



TOPIC

横断歩道の押しボタンに外国語表示がつけました！

海外からの観光客が増える中、今年2月から県内の歩行者用信号器11カ所に、英語・中国語・韓国語の説明が加わりました。日本語の表記のみでは利用の仕方がわからず、押さずにずっと待つ外国人も多かったとのこと。今後も必要性や要望等により設置を検討する予定です。ルールを知って安全に宮崎での観光や暮らしを楽しんでほしいですね。

多文化共生社会を、目指して！

2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、宮崎で事前合宿をする外国チームもあります。日々の暮らしから国際的な視点に立ち、外国人に対する思い込みや偏見を持たず、相手の国の文化に敬意を払い、互いに価値観を尊重して交流していきましょう。



じんけん
interview

“違い”と“共通点” 両方を楽しみあえる社会に

都城聖ドミニコ学園高等学校 英語教師
ケネス・リスマンさん

アメリカのニューヨーク州から、来日して15年を超えるケネス・リスマンさん。都城聖ドミニコ学園高等学校で英語教師を務めています。空手道場に通うなど日本文化にもなじみ深く、日常の中で感じる多文化共生について語っていただきました。

同じ人間、心が大切

私の場合、職場でも最初から仲間として受け入れてもらえたので本当に恵まれていました。日本に来たら空手を勉強しようと思っていました。道場にはいろんな国の人がいて、まるで小さな国連のようでした。身体を使った学びのおかげで、相手のことに想像力を働かせて思いやることができるようになりました。それが英語を教える上でも大いに役立っています。

以前は、医療機関を受診した外国人の友人が、言葉が通じないことを理由に診療を断られることがありました。そんなとき私はこう言っていました。「獣医さんは猫語や牛語が話せるわけではないけれど動物を診療する。もちろん言葉が通じたほうがいいけれど、身振り手振りでも十分コミュニケーションはとれますよ」と。最近是这样いった話はほとんど聞かなくなりました。短い期間で、日本は大きく変わってきた気がします。

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、これからますます外国人と接する機会は増えてくるでしょう。英語圏以外の人のほうが多いと思います。まずは日本語で話してみてください。専門用語や難しい言葉ではなく、一番わかりやすい簡単な表現で。あとは身振り手振りでもけっこう伝わります。国籍や文化の違いは関係ありません。同じ人間、心が大切です。

まずはいい意味に解釈する

日本に来る以前、15か国ほど訪れ、いろんな国の文化を見してきました。それでも失敗したこともあります。ニューヨークに戻っていたある日、アフリカの伝統的な服を着た人たちに出くわしました。その衣装がとてもきれいで、ついじっと見てしまったんです。見られた相手はみるみる怒りの表情に……。差別的な意味に受け取られてしまったんですね。はっと気づいて理由を伝えと、相手も笑顔でいいですよと言ってくれました。また、来日した友人を飲み屋に連れて行ったとき、彼は同じカウンタにいた日本人客を見て「喧嘩を売られてる」と言いだ

したんです。「ただ外国人が珍しくて見てただけだよ。ねえあなた、彼としゃべりたいんでしょ」と日本人客に言うとうん！しゃべっていいの？」と返ってきて、後はすっかり打ち解けました。こういうときは、すぐに言葉にしたほうがいいですね。でないと喧嘩になったり、お互い嫌な印象で別れてしまうことになります。私は妻にもこう言っています。言葉や文化が違えば、誤解が生じるのは当たり前。もし、私の言葉が足りなかったりおかしい表現をしてしまったとしたら、まずはいい意味に解釈してほしいと。これってけっこう大事なことです。

ちがうことと、同じこと

「みんなちがって、みんないい」という言葉がありますが、私は自分の子どもと接するときにも、これを大切にしています。息子が初めて車いすの人と出会った時、珍しかったんでしょう、じーっと見つめていました。私は息子に言いました。「見るならあいさつをなさい。ただじーっと見るのは失礼だよ。聞きたいことがあれば、あとでお父さんに聞きなさい」と。

“違い”を認める一方で、互いの“共通点”を探すのも私は大好きです。国が違って、家族が大事、仕事大事、ゆっくり休みたい、おいしいものを食べたい、そういう思いはみんな同じです。スマホで簡単に世界とつながる時代ですが、学生たちには自分の眼や耳で体験することを大事にしてほしい。違いと共通点、両方を感じながら、多文化、異文化に対する勉強の喜びを味わってほしいです。



ケネス・リスマン
都城聖ドミニコ学園高等学校
英語教師
休日の楽しみ／子どもとゲームをしたり、
一緒に本を読むこと
好きな言葉／It's nice to be important
but it's more important to be nice

平成30年5月に

「政治分野」における男女共同参画の推進に関する法律 が公布・施行されました！

そもそも
男女共同参画って何？

性別にかかわらず、男女が互いに尊重しあい、慣習や固定観念にとらわれずに個性や能力を発揮して活動することをいいます。

どんな法律？

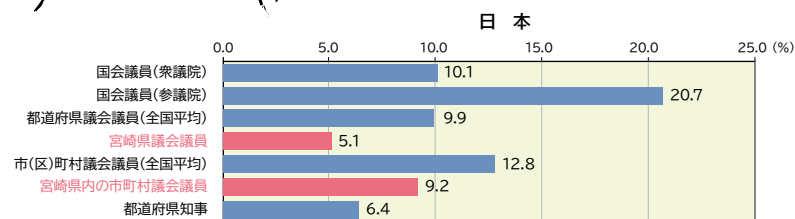
政治分野における男女共同参画の推進は、多様な民意の反映のために大変重要ですが、日本の政治分野における女性の参画状況は、国・地方ともに依然として低い水準にあります。

この法律には、以下のようなことが掲げられています。

- ・衆議院、参議院及び地方議会の選挙において、政党等の政治活動の自由を確保しつつ、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指して行われるものとする。
- ・男女がその個性と能力を十分に発揮できるようにする。
- ・家庭生活との円滑かつ継続的な両立が可能となるようにする。



政策・方針決定過程への女性の参画状況(政治分野)



資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」及び「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
(注) 国会議員は平成29年12月現在、都道府県議会及び市町村議会(宮崎県分含む)は平成28年12月現在、都道府県知事は平成29年4月現在

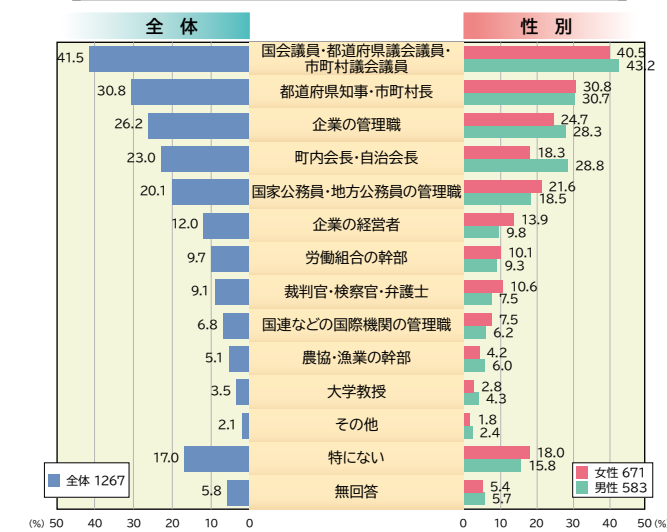
国会議員数の国際比較

国名	順位	女性の割合(%)
ルワンダ	1	61.3
スウェーデン	5	43.6
フランス	14	39.0
イギリス	39	32.0
ドイツ	45	30.7
アメリカ	99	19.4
韓国	115	17.0
日本	157	10.1

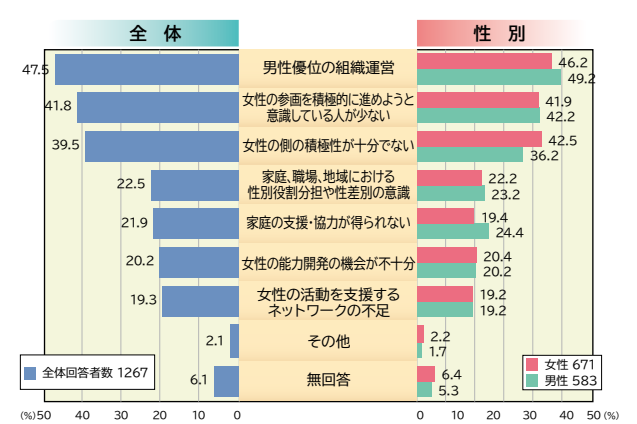
資料：IPU「Women in Parliaments」(平成29年12月1日時点)
※二院制の場合は下院の数字

では、宮崎県民の皆さんは、どう考えているのでしょうか？

政策・方針決定にかかわる役職において、女性がもっと増えるほうがよいと思うもの



政策の企画・方針決定の過程に女性の参画が少ない理由



資料：宮崎県「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」(平成27年度)

政策・方針決定にかかわる役職において、女性がもっと増えるほうがよいと思うものは、男性、女性ともに「国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員」と回答した人が4割強と、最も多くなっています。

また、政策の企画・方針決定の過程に女性の参画が少ない理由については、男性、女性ともに「男性優位の組織運営」と回答した人が5割弱と、最も多くなっています。

政治分野は一つの例であり、皆さんの日常生活の中でも、「男性は主要な業務、女性は補助的な業務」といった性別による固定的な役割分担意識に縛られていると感じることはありませんか？

どんな分野でも、挑戦したいと思ったときに、性別にとらわれず、一人ひとりがもっている個性や能力を発揮して挑戦できる男女共同参画社会づくりを進めるために、身近でできることを考えてみましょう。

犯罪被害者の心に寄り添い、 途切れることのない被害者支援のために・・・

公益社団法人みやざき被害者支援センター

犯罪等の被害者やそのご家族、ご遺族に寄り添い、被害者等のニーズにあわせた支援活動を目的としている団体であり、宮崎県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」としての認定を受け、事件発生直後から要望があれば警察と連携し、被害者等に寄り添いながら、より適切な支援活動を行っています。
専門の研修を受けた相談員および支援活動員が電話相談や面接相談に応じています。
一人で悩まず、相談することでまず解決への一歩を踏み出してみましょう。

同センターの活動内容

- 電話相談・面接相談
月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前10時から午後4時まで 相談電話：0985-38-7830
受付時間：午前7時30分から午後10時まで
（12/29～1/3を除く）
- 直接的支援
病院・警察・検察庁等への付き添い、公判廷への付き添い、防犯カメラ等の物品貸出
- 専門家による支援（要予約）
 - ・法律相談…弁護士による無料法律相談
 - ・心理相談…精神科医、臨床心理士による無料カウンセリング
- 関係機関・団体等との連携による支援
警察をはじめとする関係機関・団体等と連携を密にし、被害者等の立場に立った支援活動

平成29年度 相談受理及び支援活動件数					
相談件数	面接	電話	手紙	メール	合計
	92	293	1	18	404
〈直接支援件数〉	・警察関連支援		2件		
	・裁判関連支援		32件		
	・検察庁関連支援		2件		
	・弁護士法律相談付添		15件		
	・物品貸与・供与		1件		
	・自助グループ援助		7件		
〈専門家支援〉	・法律相談			15件	
	・カウンセリング			31件	
					計 46件
					計 60件

作品募集

第12回 一行詩「生命のこえ」コンテスト

県民のみなさんに、被害者等の現状や命の大切さを考えていただく機会として、小・中・高校生や一般の方から一行詩（50文字以内の短い詩）を募集します。

- ①募集期間 平成30年7月20日(金)～9月11日(火)必着
- ②テーマ 「尊い生命」～未来へ続く生命のこえ
- ③応募対象 宮崎県内在住の皆さん（小学生以上の方）
- ④応募方法 ハガキ・FAX・専用の応募用紙、一人2作品まで
- ⑤表彰式 平成30年11月25日(日)
- ⑥応募・問い合わせ先
（公社）みやざき被害者支援センター
TEL：0985-38-7831 FAX：0985-65-7831

犯罪被害者 支援フォーラムの お知らせ

開催 平成30年11月25日(日)
日時 午後1時より
開催 宮崎市民プラザ
場所 オルブライトホール
入場無料ですので、是非お越しください。

『命の大切さを学ぶ教室』の開催

県内の中学校や高校を対象に、家族への想い、命の大切さなどを伝えるために、犯罪被害者や交通事故の御遺族による講演会を行っています。

※中学校及び高校で、この教室の開催を希望されるときは、下記にお問い合わせください。

問い合わせ：（公社）みやざき被害者支援センター TEL 0985-38-7831

高齢者虐待防止・成年後見制度に関する

「出前講座」のご案内

～高齢者が安心して暮らしていくうえで知っておきたい内容です～
生涯学習団体、高齢者クラブの皆さまなどの研修の一環として利用していただいています。

テーマ

① 高齢者虐待を防止しよう

介護の中で起こりうる高齢者に対する虐待。どのようなものなのか、どうすれば減らすことができるのかなど、事例を交えてお話しします。

② 成年後見制度を活用しよう

高齢者虐待防止に有効な成年後見制度。どのような制度か、またどのように活用できるのかなどをお伝えします。

- ・費用は無料です。
- ・講座時間帯は平日の午前9時から午後5時まで。（土曜、日曜、祭日は除く）
- ・テーマ①と②の両方またはいずれの場合でも実施できます。
- ・時間は①と②の両方で1時間程度ですが、内容によっては延長・短縮も可能です。



お問い合わせ
宮崎県社会福祉協議会 権利擁護支援センター
TEL 0985-32-0160

正しい採用選考のお願い



正しい採用選考とは？

正しい採用選考とは、ひとことで言えば「本人の適性と能力のみを採用選考の基準とする」ことです。「就職」は、社会生活のうえでも、自己実現のためにも、人生に大きな影響を与えます。そして、企業にとっても、優れた人材を獲得することは成長・繁栄に不可欠なはずです。偏見や先入観、慣習で採用選考がされていないか、以下のポイントを再確認してみてください。

正しい採用選考のために

採用基準は

「女性だから能力がない」「障がい者では仕事ができない」などと決めつけていませんか？条件に合う人が誰でも応募できるようになっているか確認しましょう。

チェックポイント

- ✓ 雇用条件・採用基準は、あらかじめ決めてありますか。
- ✓ 性別や親の職業など、本人の適性や能力以外のことが採用基準に入っていないか。

必要のない情報は出させてはいけません

たとえば「本籍地」「家族の状況（職業、収入、住居等）」「宗教」などは、仕事に影響を与える事柄ではないはず。職務を遂行するために必要な能力は何か、そのためにどのような選考が必要かを検討してみましょう。

チェックポイント

- ✓ 統一応募用紙や厚生労働省が定めたもの、JIS規格の履歴書用紙以外の用紙を使っていませんか。
- ✓ 住民票の写しや戸籍謄本などを提出させたり、身元調査を行ったりしていませんか。
- ✓ 「なんとなく」で、不必要な健康診断をしていませんか。

面接では

事前に質問内容の打合せを十分に行いましょう。本人の適性と能力に関係のない質問や誘導的な質問、興味本位の発想に基づく問い方はしないようにしましょう。

チェックポイント

- ✓ 面接の目的、面接によって判断する目標が明らかになっていますか。
- ✓ 質問内容は、十分な検討がなされていますか。
- ✓ 面接担当者は適切ですか（面接技術・観察力が優れている、偏見がない、感情に左右されないなど）。

公正採用選考人権啓発推進員の選任をお願いします

差別のない公正な採用選考を確立し、企業内の人権啓発を推進するために、現在多くの企業のみなさまに公正採用選考人権啓発推進員の選任をしていただいています。まだ選任されていない事業主のみなさま、この機会に選任をよろしくお願いします。

お問い合わせ

◆宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課
TEL 0985-26-7105 FAX 0985-32-3887

◆宮崎労働局職業安定部職業安定課
TEL 0985-38-8823 FAX 0985-38-8829

さまざまなハラスメント

～ 人権が尊重される社会を目指して ～

ハラスメントって何？

ハラスメント（harassment）とは、簡単に言うと「嫌がらせやいじめ」のこと。

行動する本人の意図には関係なく、相手を不快にさせるように仕向けたり、相手を傷つけたり、尊厳を損なうような行為をしたり、不利益を与えたり、脅威を与えたりすることはハラスメントになります。

様々なハラスメント

● セクシュアル・ハラスメント（セクハラ＝性的嫌がらせ）

身近な例として、「恋人はいるの？」「そろそろいい歳だね」「子どもはいつ生まれるの？」などの言葉を平気でかけたり、あいさつ代わりにつもりで、手で肩や腰などに触れたりすることなどがあげられます。

● マタニティ・ハラスメント（マタハラ）

妊娠・出産・育児などをきっかけに、心身の嫌がらせを受けたり、解雇・降格などの不当な扱いを受けたりすることです。同様に、男性の育児参加に対する嫌がらせを「パタニティ・ハラスメント（パタハラ）」といいます。

● パワー・ハラスメント（パワハラ）

ひと言でいうと、職場などでの「地位や権限を利用したいじめ」です。業務を円滑に進めるため、管理職に一定の権限が与えられており、指導の範囲内における注意は、業務上認められていますが、その範囲を超えるような暴言・叱責や行動はパワハラに当たります。

● ジェンダー・ハラスメント

性別により、社会的役割が分かれるという考えに基づく嫌がらせのことです。具体的には「男（女）のくせに」といった発言や、男性だけに残業や力仕事をさせる、女性だけに給仕や雑用をさせるなど。

● アカデミック・ハラスメント

大学などで、学生が教授等から上下関係を背景とした嫌がらせを受けることです。（逆に学生からの嫌がらせで教職員等が被害者になるケースもあります。）



他にも

- アルコール・ハラスメント（相手の意に反して飲酒を強要する行為のこと）
- スモーク・ハラスメント（職場などにおいて、その人の意思を無視して喫煙させたり、煙を吸わせたりすること）などなど30種類以上あるとも言われています。

ハラスメントを受けたら…

ハラスメントは人権侵害です。被害が深刻化しないうちに、一人で我慢せず、まず身近な信頼できる人に相談しましょう。また、職場や公的な相談窓口を利用して助言をしてもらうことも大切です。

ハラスメントを防ぐためには…

「言わなければいい」では解決しません。相手の立場や気持ちを真摯に考えた言動が大切です。

お互いの存在を認め合い、理解し合える社会が求められています。人権が尊重される社会は、誰もが安心して生き生きと個性や能力を発揮することができます。

同和問題について考えましょう

1 同和問題とは、どのような問題なのでしょうか？

同和問題とは、歴史的過程の中で形づくられた身分的差別によって、被差別部落や同和地区などと呼ばれる地域の出身であることや、そこに住んでいるということを理由に様々な差別を受けることがあるという日本固有の重大な人権問題です。いまだに結婚や就職等の面において差別事象が発生しています。

また、近年においては、インターネットにおける差別的な書き込みや、身元調査のための戸籍謄本等の不正取得事件なども発生しています。さらに、同和問題に対する県民の理解を妨げる「えせ同和行為」も依然として起きています。

同和問題は、まだ解決していないのです。



2 同和問題を正しく理解することが重要です



「同和問題はよく分からない」「そっとしておけばなくなるだろう」という姿勢は、うわさや偏見などの差別意識を助長し、同和問題の解決を遅らせる原因にもなります。

すべての人は、生まれながらにして自由であり、幸せに生きる権利を持っています。差別問題は、差別される人に非があるのではなく、まわりの差別する人に問題があるのです。

私たち一人ひとりが、自らの課題として人権や同和問題を正しく理解し、「生まれた場所で差別をすることはおかしい」と、誰もが言える社会を目指す必要があります。

3 同和問題解決のために

平成28年12月には、部落差別解消を目指し、教育・啓発の推進を柱とした「部落差別の解消の推進に関する法律」が成立・施行されました。この法律は、基本理念に「国民一人ひとりの理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現すること」を掲げています。

私たち一人ひとりが、因習や偏見、世間体などにしばられず、全く根拠も理由もない差別で人権を侵害されている人々がいるという事実を直視し、同和問題（部落差別）の解決に向けて取り組むことが求められています。



おすすめDVD紹介

宮崎県人権啓発センターでは、人権に関する図書やDVD等を無料で貸し出しています。

*詳しい貸出方法については、次ページをご覧ください。

〈外国人〉

『同級生は外国人』



(2017年制作/12分)

日系ブラジル人の転校生。すぐに人気者になるが、マイペースな性格から、徐々に浮いた存在に…。欠席が続き、同級生が家を訪ねてみると驚く事実が分かる。互いの文化の違いを知ることによって誤解が解け、登校できるようになる。小学校中学年以上向けの作品です。

〈女性〉

『あした咲く』



(2017年制作/36分)

独身会社員の妹と専業主婦の姉。生き方の異なる姉妹が、それぞれの立場ゆえの悩みや葛藤を抱え、姉妹での対立や父との対話、そして、地域の人々とのふれあいを通して、様々な視点や価値観に気づいていく。多様性尊重社会を目指した人権啓発ドラマです。

〈性的少数者〉

『誰もがその人らしく』



(2017年制作/20分)

LGBTの問題は他人事ではなく、誰もが自分らしく生きることを考えていくうえで全ての人々に関わる問題でもあります。誰もが生きやすい社会づくりを目指していきましょう。職場の研修で視聴してみたいかがでしょうか。

県民人権講座

本年度は西都市でも開催します！

ねらい

人権が尊重される地域づくりの核となる「人権サポーター」の養成

対象者

どなたでも参加できます。いずれも13:00～15:10

会場

宮崎市民プラザ
西都市コミュニティセンター(11/9)

9/14(金) ●宮崎市

【講師】石川 結貴さん
(作家/ジャーナリスト)

SNSでのいじめやグループ内での仲間はずれ、ネット掲示板での誹謗中傷など、子ども同士の見えない人間関係の中で直面している現実について、詳しい実態と最新の状況をもとにお話しいただきます。

10/2(火) ●宮崎市

【講師】武田 緑さん
(DEIオーガナイザー/教育コーディネーター)

若者の視点から見た同和問題として、ピースボートによる世界一周の経験から気づいた教育の重要性や多様性を認めることの大切さ、そして、部落問題の解決につながる地域づくり(まちづくり)についてお話しいただきます。

10/26(金) ●宮崎市

【講師】外川 浩子さん
(NPO法人マイフェイス・マイスタイル代表)

顔を中心とした「見た目」に症状のある人たちが、周囲からの誤解や偏見によっていじめや就職、結婚などさまざまな困難に直面していることについて、ご自身の体験や当事者との交流をもとに具体的にお話しいただきます。

11/9(金) ●西都市

【講師】飯田 亮瑠さん
(ダイバーノン代表)

セクシュアリティ(性)に関する世の中の当り前を見直し、性の多様性を理解するため、基礎的な知識とトランスジェンダー・性同一性障がいなどの性自認に関する内容を中心にお話しいただきます。

11/22(木) ●宮崎市

【講師】税田 和久さん
(株式会社グローバル・クリーン代表取締役社長)

障がいのある人をはじめ、女性や高齢者など職場のダイバーシティが求められる今、一人ひとりの無限の可能性を引き出し、多様な人材が活躍できる働きやすい職場環境づくりについてお話しいただきます。

12/13(木) ●宮崎市

【講師】錦井 祐子さん
(産業カウンセラー)

仕事や日常生活における人間関係などの様々なストレスに気づき、よりよいコミュニケーションの取り方や対処法を学ぶことで、メンタルヘルスやハラスメント防止にもつながることをお話しいただきます。

主催・お問合せ

宮崎県総合政策部人権同和対策課 TEL 0985-32-4469 FAX 0985-32-4454

〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号 県庁8号館6階
(1階が物産館になっている建物です)

宮崎県人権ホームページ

検索



活用してください！宮崎県人権啓発センター

宮崎県人権啓発センターでは、個人や学校、企業・団体向けにさまざまな活動を行っています。皆様のご利用をお待ちしています。



ジンケングリーン
友だちを大切に心（友情）

**研修会を
実施しています！**

人権担当者養成講座や県民人権講座、人権ファシリテーター養成講座などを開催しています。

**講師の派遣や
紹介をしています！**

企業や民間団体等の研修会への職員派遣や、外部講師の紹介を行っています。

**人権に関する相談を
受けています！**

人権啓発専門員が人権問題についての相談に応じます。
専用電話 ☎0985-26-0238

**わたしたちの人権講座を
開催しています！**

センター研修室での人権講座を開催しています。

ほかにも、人権啓発資料の作成、ホームページでの情報提供、図書・DVD等の貸出（下記）も行っています。

宮崎県人権ホームページに
アクセスできます ▶▶▶



無料

図書・DVD等を貸し出しています

当センターでは、人権に関する図書やDVD等を無料で貸し出しています。個人はもちろん、学校の授業や職場の研修等にご活用ください。貸出利用登録の手続きについては、センターにお尋ねください。

◇貸出冊数及び貸出期間

- 図書 貸出冊数：3冊以内 貸出期間：14日以内
- DVD等 貸出本数：3本以内 貸出期間：14日以内
- 機材 貸出期間：14日以内（機材…DVDプレーヤー、ビデオデッキ、プロジェクター、スクリーン）

◇図書・DVD等について

ライブラリー所蔵の図書・DVD等の種類・内容については、「宮崎県人権ホームページ」に掲載していますので、ご参照ください。また、在庫確認のため、貸出申込みの前に、当センターへお電話くださるようお願いいたします。

じんけんクイズ

さまざまな文化を持つ人々が、共に生きていくことを
何と言う？

A 異文化共有 B 多文化共生 C 未分化共演

ページのどこかにヒントがあるよ！

クイズの答えをお寄せください。正解者の中から抽選で5名の方に、宮崎のガイドブックを進呈いたします。アンケートハガキに答えと必要事項をご記入の上、お送りください。当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます。

応募締切：平成30年10月31日（当日消印有効）

編集後記

さあ、暑い夏がやってきました！みなさん、夏バテしないよう体調管理にはくれぐれも気をつけてください。さて、私は「玄関を出ると海が見える」という素晴らしい環境の中で育ちました。夏の青くさわやかな海を見ると血が騒ぎ、よく友人とサーフボードを抱えて海に飛び込んでいました。長いときは、10時間くらい海に浮いていたこともあります（あの頃は若かった！）。2020年の東京オリンピックではサーフィンが正式競技として加わります。皆さんもグローバルな大波に乗って、素敵な宮崎を盛り上げましょう！
(加)

読者's
VOICE

- 誰でも他人事ではなく、身近な問題として思うことが大切ですね。（宮崎市 30代）
- 人権について、様々な視点から考えるきっかけになってありがたい情報誌だと思います。（宮崎市 50代）
- 色々な場面で色々な人が人権を脅かされる危険が多くあることに、あらためて気付きました。（日南市 20代）

宮崎県人権啓発センター

宮崎市橋通東2-10-1 県庁8号館6階
（宮崎県人権同和对策課内）
TEL.0985-32-4469
FAX.0985-32-4454

情報・ご意見などをお待ちしています。
<http://www.m-jinken.jp/>

